

議 事 録

会 議 名	第7期寒川町まちづくり推進会議 第1回会議		
開 催 日 時	令和2年7月30日(木) 午後3時 ～ 午後5時		
開 催 場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 半澤委員、安江委員、千葉委員、加藤委員、庭野委員、平本委員、井村委員、菊地委員、杉下委員</p> <p>○欠席委員 上山委員、大関委員、相田委員、武藤委員、竹森委員</p> <p>○事務局 池田協働文化推進課長、越原副主幹、鈴木主任主事、酒井主事</p> <p>○傍聴者数 1名</p>		
議 題	1 今期推進会議の調査・協議事項について（資料3～5）		
決 定 事 項	<p>1 会長副会長の選出：会長杉下委員、副会長次回以降に決定</p> <p>2 議事録承認委員：半澤委員、安江委員</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合 その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 2 委嘱状交付 3 町長あいさつ 4 委員自己紹介・職員自己紹介 5 会長・副会長の選出</p> <p>【事務局】会長・副会長の選出でございます。参考資料2寒川町まちづくり推進会議の規則第3条第1項によりまして、議員の互選により選出することとなっております。皆様の中で御推薦、もしくは立候補等ございましたら、お声をいただければと思います。</p> <p>【千葉委員】提案がございます。会長候補に、No.14の杉下委員を御推薦したいと思います。杉下委員の自己紹介にもございましたが、市民活動に豊富な御経験をお持ちで、この会議では4年前から杉下委員と御一緒しております。特に前期、第6期の2年間は、私が僭越ながら会長を務めさせていただきまして、それを副会長として支えていただきました。的確な発言、それと寒川のことをよく御存知で、そのまま手放すのはもったいないと感じたところもございます。御経験をぜひ活かしてほしいということで、私から杉下委員を会長に推</p>		

薦いたします。

【事務局】ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。ほかにお声がないようでしたら杉下委員への御推薦がございましたので、会長をお願いするというところで、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

【事務局】ありがとうございます。では、杉下委員、ここで改めまして一言御挨拶をお願いいたします。

【杉下会長】ただいま千葉委員より過分な御推薦をいただきまして、まだまだ経験不足ではございますが微力ながら会長職を務めさせていただきます。

コロナ禍で世界中が危機的状況になっております。これを脱するためには、行政だけが動けばいいということではありません。町民や地域の事業者など寒川を愛する人たちとしっかりパートナーシップを結び、連携を取っていくことで、 $1+1=2$ ではなく、 $5、10$ の大きな力に変えることが必要です。それがまさにこのまちづくりではないかと思っております。通例の議題以外にも、このコロナ禍を克服するためには、皆様の御意見やお知恵をいただきながら、この会議を進めていければと思います。

また、会長は議長を務めるということでございます。議長を務めるうえで、私がいつも心がけていることがあるので、御了解いただければと思います。このような審議会においては報酬が出ており、当然税金で賄われています。座っているだけで何も発言せず会議を終了されるのは極力避けたいと思っております。SNSにおいても、いいねボタンがあるように、例えば、事務局から出た提案に対して、原案どおりで良く、逆に意見がない場合は原案のとおりでいいのではないですかという一言も1つの意見になります。よほどの事情がない限りは、必ず1人1回は発言をしていただきますようお願いいたします。

なお、後ほど事務局から御説明があると思いますが、推進会議の年間予定では年度に4回が開催目標となっております。限られた中で、より効率的、円滑的な議事、そして意見提案を集約する点では、事前に資料が配付されておりますので、目を通してから会議に出席いただきたいと思います。会議において資料の内容に関する質問は、それだけで時間を費やしてしまいます。事前に分からないことがありましたら事務局に御確認いただき、なるべくここでは意見、提案、感想に努めていただければ幸いです。

皆様の御協力を賜りますよう、お願いして御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 会長、ありがとうございます。続きまして、副会長についてご審議お願いいたします。

【平本委員】 杉下会長にもお考えがあると思います。会長に一任というはいかがでしょうか。

【事務局】 他はよろしいですか。ただいま、副会長につきましては会長に一任とのお声をいただきました。こちらで御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【杉下会長】 本来であればここで副会長を指名しますが、コロナ禍であることや諸般の事情で公募委員に空席があるとお聞きしております。次回の第2回の会議の時により多くの委員がそろうところで判断をさせていただければと思います。本日はイレギュラーではございますが、副会長は空席という形で、議事進行を務めさせていただければと思います。一任ということで、御了解いただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。会長より次回の会議において副会長を決定したい旨の御意見がございました。皆様、御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 ありがとうございます。

6 議事録承認委員の選出

【事務局】 続きまして次第6 議事録承認委員の選出でございます。当会議は原則公開であり、会議終了後には議事録を作成いたします。こちらの議事録につきましては、会議の日時、出席者、議事の内容を作成いたしまして、審議会等の会議の公開に関する規則第8条第2項に基づき、会議毎に指名される委員が承認をし、確定した後に公開するものと定めてございます。

従前より、まちづくり推進会議では、名簿の上から順に、当日の出席委員の中から議事録承認委員を指名してございます。資料1の名簿の1番、半澤委員、2番、安江委員を会議録承認委員として指名することに、皆さん御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【事務局】 それでは本日の会議の議事録承認委員は、半澤委員

と安江委員に決定いたしました。

【安江委員】1点お聞きします。最終的に承認するのは2名でも良いですが、確認を皆さんにいただくほうが良いと思いますが、時間的に厳しいものでしょうか。

【事務局】まちづくり推進会議規則では2名と指定されております。もちろん、1名だと単独の確認になってしまいますので2名という形式をとっておりますが、3名、4名ではないことは現時点では即答はできません。

【杉下会長】補足をしますと、議事録案ができた時点で全委員に配信しています。チェックをしていただいて、最終的に承認委員に承認を頂いて確定となります。

【安江委員】分かりました。

【事務局】ありがとうございます。2名について根拠ということではないのですが、議会の会議録署名議員が毎会議ごとに2名となっております。恐らくその流用ではないかと思われ

ます。
それでは、これ以降の議事につきましては、寒川町まちづくり推進会議規則第4条の規定によりまして、杉下会長に進行をお願いいたします。

7 報告

【杉下会長】それでは7報告事項（1）会議の公開・パブリックコメント等の状況について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】資料2に沿って、事務局より説明

【杉下会長】ただいま事務局よりご説明がありました。この資料に関して何か御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

【安江委員】第1期から取り組みをされてきて、成果が出ているかどうかについてどういう認識でおられますか。このまちづくり推進会議の中で1期から、さらにパブリックコメントについても数期にわたって取組をされていて、それに対してどういう取り組みがどういう効果を生んでいるかという検証をされているかお聞きします。

【事務局】資料2に記載されている内容を直接的にテーマにした期もあれば、直接的に効果があるテーマではなかった内容を取り組んだ期があります。例えばパブリックコメントで申

し上げますと、前期にテーマとして取り組んできたところなので、まだ目に見えた効果は出ていないところがあるかと思えます。これから効果を確認し、検証できればと事務局としては考えております。

【菊地委員】今の御質問との関係で、資料2の2ページパブリックコメントの4件について、意見聴取のフォーマットを工夫してトライ・アンド・エラーのトライをしてみました。当然、テーマによって関心の度合いがかなり違うところもあると思いますが、この4件のうちフォーマットを変えたもので、ビフォー・アフターが分かれば我々がやってみたものの成果を予測することができるかなと思います。

【事務局】菊地委員から御指摘をいただいた4案件のうち、上の2つ、自殺対策計画と子ども・子育て支援事業計画に関しては前期の推進会議で検討したフォーマットやマニュアルを活用して取り組んだものとなり、他2つはそれを利用しない形で取り組んだものになります。これだけ見てしまうとフォーマットを使わないでやった給食センターの意見数が多いのですが、子ども・子育て支援事業計画については、前回、前々回の計画改定時のパブリックコメント時と比べて、おおむね倍、もしくは10件プラスという形で伸びがあった御報告はこの会議でさせていただきました。その関連性がこの表からは見えませんが、そういった一定の成果は現れています。先ほど説明したように、まだフォーマットが導入されてから、実績としてはそれほどありませんので、前期の取組がこの表の中で顕著に現れているかということ、そこにはお答えしかねるというのが先ほどの趣旨でございます。

【安江委員】フォーマットも大事ですけども、回答期間が短いという印象がありまして、周知してから1か月くらいですね。私が以前回答したときに、他の町の方と話したりしていると、まず読み込むのに時間がかかり、それを経た上で書かなければいけない。法令上は30日か20日か、決まっているのじゃないのですが、アンケートは重みづけをして日にちの設定をしないといけないと思います。回答数をきちんと増やして民意を反映したいのであれば、そういったところを取っていく必要があると思ひまして質問させていただきます。

【事務局】ありがとうございます。パブリックコメントについては、なかなか意見が出てこない状況がございました。様々な計画や制度的な話であり、難しい内容が多いにしても、少ないというところもございました。このまちづくり推進会議で2年かけて意見を出しやすい形態はどういうものなのか、どういう出し方をしたらフィードバックを得られるのかという御検討いただきまして、現段階のフォーマットをつくり上げました。

結果といたしまして、確かな数字はただいまお示しできませんが件数が増えてきております。これまでは0件、1件というのが軒並みでした

が、確かにこれを見ると2桁の意見が出てくるようになりました。

パブリックコメントは各審議会等で審議された計画や制度をある程度形になった状態で、皆さんにお披露目をして御意見をいただく形になっております。一般の方からは書きづらいというのは確かにあるとは思いますが。

【安江委員】 その段階で意見を求められても困るという方もかなりいらっしゃると思います。例えば、コンセプトの段階など早い段階で相談されれば内容が分かりやすいし、町からの回答についてこう決まっていますからというような回答はなくなると思います。そういう回答をされるとパブリックコメントを取る必要はないと思ってしまいます。今みたいに完成型を出しているのだから、答えにくいのであれば、答えやすいにはどうするかということを考えないといけないですし、本質的にずれていますよね。

【事務局】 もともと、パブリックコメントは行政手続法という法律から来たものでございます。

ただ、我々自治体がやる場合には、その前の段階、例えばプランニングから段階を踏んで進めて参りますが、そのときそのときで検討委員会や議会、審議会があります。間接民主主義という話になってしまいますが、そこで町民の代表の立場にある方から御意見をいただいております。代表の立場にある方から御意見を吸い上げつつ、段階を踏んで作成し、最後に一般の方も含めた御意見をいただく形式となっております。

【安江委員】 それがいいのかどうかということですね。今おっしゃられたように、間接民主主義のやり方で意見が出ているからいいですよというのが是とするならそうでしょうけれども、本当に必要な人たちがいいと思っているか、合っていますというところを問いただしたほうがいいのではないかと思います。民意を取るってどういうことなのか。間接的に取ったからいいですということとは違うと思います。

【事務局】 難しい問題でございます。役所が民意を取る場合、広聴という言葉に代表されてきますが、そのうちの1つがパブリックコメントという形になっております。パブリックコメントにて出口で御意見をいただくだけではなく、それまでの過程においていつでも随時御意見をいただく、例えば町長への手紙などをその都度使い分けていただけるのがベストかと考えてございます。

【杉下会長】 パブリックコメントに限らず、町政のいろいろな広聴手段において、例えば計画をつくる過程において御覧になった方もいらっしゃるかと思います。50ページ～100ページとかを普通の方が読んでもなかなか理解し難いと思います。そこでこういう審議会に諮って、専門の人達が集まって、まず集中的に御意見をいただき、それ以外にも多様な意見を求めるというところで、パブリックコメントで意見をいただくといった形です。

計画などにおいては、審議会でもなかなか理解しにくい部分がある中で、パブリックコメントで読み込めるかということと難しいと思います。どれだけ簡素化して概略版にしてつくっていくかというところで、前期の

取り組みがありました。

それ以外にも、今後SNS等を含めて多様な意見集約の仕方があるなかで、寒川に合った意見集約の仕方もあるのではないか。それが、このまちづくり推進会議で、日頃地域で活動しているなかでの気づきを基に、どんどん議論していただきたいというのが前回で終わってしまったところです。そういうものを今後、実践活動を地域でやっている中で、また、寒川に住んでいるけれども、例えば横浜とか東京に通勤されている方が、なかなか直接会って話がしにくい、SNSを活用するという、その時代のツールをどう活用するのかというのが今期の課題でもあると思います。

【安江委員】誰でもタイムリーに見られるのもあると思います。少しはくだけやすくなるのかもしれませんが。

あとは、計画や制度の目的が明確になっていないことも多々あるような気がします。概論になってしまいますけれども、そういうところをきちんと伝えてあげるだけでも結果は違うと思います。アンケートは多く取っていただいていると感じますが、このアンケートは何のためにやっているのかがないのが印象です。そういうところを変えるだけでも、パブリックコメントやアンケートの内容はよくなってくると思います。これから話される中で決めていくことの一部だと思いますので、少しそういった話をさせていただきました。

【杉下会長】数値的な話で、意見の提出件数が多いからいい、少ないから悪いということではないと思います。冒頭でも言いましたけれども、ものによっては町が出したもので、そのまま良いということも時にはあると思います。そうすると逆に、パブリックコメントは何も意見が出てこないです。そういうところで、いいねボタンじゃないですけども、原案どおりで良いということも1つの意見になってきます。今までのパブリックコメントは、反対意見だけを受け止めるような制度だったと思います。町民や地域が総意でいいねと思っているということも集約することにより、本当に前に進むのか、1回立ち止まるのかという判断の材料になってくると思います。それに関しても、完結したわけではないので、引き続き議題として取り組んで、皆さんの意見を集約できればと思っています。どこかのタイミングで議案という形で改めて審議し、本日の報告としては、締めさせていただきたいと思います。

【安江委員】資料2のように数字を示すのであればこういうことも考えないと、ミスリードというか、過ちにつながってしまうと思います。数字としてまとめているだけというのは違うかなと思います。

【菊地委員】安江委員の御意見、なるほどなと伺わせていただきました。このパブリックコメントや審議会の委員の公募が資料2のように報告されるのは、条例で定まっているためです。

また、例えば、パブリックコメントの対象となっている4件について見ますと、原案をつくる時点で審議会がつくられ、そこに公募委員として住民の意見が入ってきます。住民の意見を含めて原案をつくって、その原案に対してほかの町民が意見を言うことで、町民間の意見をぶつけ

るわけではありませんが、そういう意味合いもあるだろうなというのは多少議論されました。

ですので、ここに出てくるパブリックコメントの案自体がまとまったものという言い方をしました。実はそこに、公募委員を含めた町民の意見が組み込まれており、それに対して、異なる町民の意見がパブリックコメントで入ってきて、それが反映されるというのが仕組みなのではないのかなと思います。個人的な理解ですけれども、パブリックコメントはそういった町民それぞれの意見の違いをあぶり出して、そこからどのように調整していこうかということだと思います。そういうプロセスを経ているという理解をするという話はされています。

また、期間についてはおっしゃるとおりだと思います。給食センターはいつ稼働させるのか、そのために基本設計をいつまでにやっていくというような時間軸の中で、いつまでにやらないといけない、後ろ倒しができない、かなり詰まってしまうというのは多分あるかと思います。そこで、2ページの下にある住民説明会という形で、審議会で練った計画案に御意見を求めたのだと思います。パブリックコメントが短いのはおっしゃるとおりですので、これからいろいろな仕組みをうまく組み合わせれば、多くの意見を反映できると思います。

【杉下会長】 活発なご発言ありがとうございます。皆さんに1点お願いがありまして、発言のときは挙手して、私が指名してから発言をするように、委員も事務局もお願いいたします。

一旦、報告案件はこれで閉じさせていただきます。次の議題と報告は違いますので、議題に移らせていただいてよろしいですか。今言ったように、議題の(1)が、今期推進会議の調査・協議事項についてということで、まさに、パブリックコメントをもっと精度アップしたほうが良いということであれば、今期の議題にさせていただきます。事務局にこれから御説明いただきますが、その内容だけで議論するのではなくて、まさに安江委員が言ったように、パブリックコメントの御意見とかがあれば、議題の1つに組み込んで、それを我々として意見を出し合って精度をあげていくことになりますので、そういう御提案はいただきたいと思います。まずは、事務局として案をつくっていただいておりますので、御説明をお願いします。

8 議題

【事務局】 資料3、4、5に沿って、事務局より説明

【杉下会長】 ありがとうございます。事務局から3つ案をいただきました。まず、そちらについて、御意見、御質問等いただきながら、関連してこれ以外でも、こんな議題を検討したらいいのではないかというのも併せていただければと思います。いかがでしょうか。

【半澤委員】 町民が参加できる制度、例えば、提案制度などいろいろあります。そういった町民の意見がフィードバックできるような制度や仕組みは全体にどれだけあるのでしょうか。その中に、今ご説明いただいた課題になっている3つが、特に、運営する側にとってみると非常に課題

を感じられているのかなと思いますが、その他にもいろいろあると思います。まずは、町民の声を反映できる全容がまず知りたいと思います。その中において、この3つがどのように位置づけられていて、2年間かけて取り組むべき重要な課題なのかが分かるリストがあるとありがたいですね。

【事務局】まとまった資料は手元にはございませんが、おっしゃっていただいたような町長への手紙や先ほど御説明した審議会、パブリックコメントもその手段の一つだと思います。次回であれば資料としてお示しすることは可能です。

【杉下会長】それでは、次回の会議にリスト化していただいて、それに基づいて、意見をいただくという形でもよろしいですか。

【事務局】確認させていただきます。一般の方からのお声を吸い上げるシステムでよろしいですね。

【半澤委員】はい。

【杉下会長】事務局で整理をお願いいたします。他に御意見、御質問、御提案ございましたら、お願いいたします。

【安江委員】課題とおっしゃいましたが、これらは方策ですよ。本当の目的のところの議論はされていないのでしょうか。それがされていないなら、行ったうえでアイテムを集めることをやったほうがいいと思います。また、声を吸い上げるだけが目的でいいのでしょうか。先ほどからあるように、反対意見としてある程度欲しいだけなのか。まちづくりは本当はそうではないですよ。どういう意見を吸い上げたいからどういうことをやりましょうであって、どういうことを立てたいかというのをきちんと話したほうが良いと思います。住民がどうやって参画する形が良いか、だからどういうことをしましょうという話をしたほうが良いと思います。いかがでしょうか。

【杉下会長】事務局に3つ出していただいたのには、絶対条件ではなくて、あくまでも案なので、この3つをやらなくてはいけないということではないです。逆にこういうことをやったほうが良いのではないかを、まさに今日は1回目なので、安江委員から逆に出していただきたい。事務局だけでなく、こうやったほうが良いという御提案をいただきたい。

【安江委員】分かりました。

【千葉委員】前期会長を務めた立場として意見を申し上げます。自治基本条例の改廃に関する事と、町民の参画に関する事の2つのテーマがございますが、前期では両方のことを審議しました。1つは条例制定以降初めての条例改正で、条例に文言を加えて、今までぼけていた内容を明文化しました。まちづくり推進会議と総合計画審議会は、どちらの委

員も経験のある私にとっては同じようなことを論議している印象でした。総合計画を町の最高規範である自治基本条例に文言として取り込んで、自治基本条例の中で位置づけられました。この自治基本条例でこの会議がどういう位置づけかという、自治基本条例の中に文言として載っている附属機関は、このまちづくり推進会議だけです。そうなってくると、自治基本条例上に総合計画が明記されたことで、このまちづくり推進会議は総合計画を含めたより大きな立場で全体を見る役目が発生してきています。このことを大事にしながら、これからの論議を続けていけるといいです。たまたま巡り合わせで、この会議に御参加いただいていますけれども、今まで以上に幅のある役目が皆様にはかかってきましたから、そういう面も含めて、事務局から出てきた案について、果たしてこれでいいのかとか、この案をこういう角度から見ようよという御意見をお出しいただくのも必要になってきたと思います。

平成19年から施行されている条例ですけれども、時代とともに変わってきています。町民の目というのも我々も背負って、かつ町政は議会だけがチェックするのではなく、自治基本条例で認められるまちづくり推進会議の我々1人1人も、そういう認識を持って臨むような要素が新たに加わってきましたというのがこの6月の議会で承認された基本的な内容だと思います。そういった背景が新たに加わりましたということ、改めて皆さんに提起したいと思い発言させていただきました。

【杉下会長】前期ではそういうところでまとまって、今期に続いてきています。本日はまさに1回目なので、こういう制度、取組をしたほうがいいのではないかという意見をぜひ出していただきたい。

【安江委員】自治基本条例の中にも住民投票の規定がありますよね。詳細は決めていなくて、町への参画という中で、住民投票をどうするかという話はすごく大事だと思います。それを決めるプロセスをどうやっていくかについて、この会議で決めることもそうですし、案の1つとしては、実際に学校でやってみる、子供たちを入れてやるなどがあると思います。そういうこと自体がまちづくりですし、先ほどの懇談会の中で、手近にある自分の問題はぱっと出てきます。自分の困りごとをかなえられてもらうではなくて、先ほど千葉委員がおっしゃっていたように、町政をどのように運営していくか。例えば今の住民投票についていえば、これは私たちのことですよと考えたりするにはすごく良いことだと思います。検討案の1つとして、住民投票について論議して、その論議の内容、仕方を決めるとか、プロセスをどうつくっていくかということ自体もすごく重要だと思います。

【杉下会長】事務局はいかがですか。住民投票について、この会議で議論するに当たりなじむ、なじまないがあると思います。なじむのであれば進めますし、ほかの会議体での議論が適しているなど整理の仕方はいかがありますか。

【事務局】住民投票条例は自治基本条例の中で住民投票ができると規定していて、別に条例で細かく定めますとなっていますが、これについては第5期のまちづくり推進会議で、1つの議題としてまとめていただいた

ところでは。

実際には課題が約20あって、現時点でそれを町で具体的な形にしていくのが、いろいろな難しさがあるという報告でした。それを御覧になっていただくのが良いと思います。結局、第5期でまとまりきらず、内容が重複するところではございます。

話が止まってしまっているということになってしまい申し訳ありませんが、町長に報告済みの内容でもありますので、そこら辺も考えた上で御検討いただきたくと思います。

【杉下会長】千葉委員は当時の会議内で、その内容を議論する部の部会長でした。何かご意見ありますか。

【千葉委員】住民投票について2年前に手をつけました。先ほど話にあったようにおおよそ20項目について、当時の委員で議論をし、結果的に、項目によっては賛否分かれています。どちらも取れない、迷ったような部分もございました。今の御提案のような内容は既にあったと思いますが、町で検討し、場合によっては議会にも諮るよという内容でまとめたと思います。残念ながら大変重い課題であるだけに、町もなかなか重い腰が上がっていないというのは事実かと思えます。そういう検討結果がございましたので、ぜひお目通しいただいて、次のときにその辺の結果として、またさらに今回やることにすべきかを、また御意見を聞かせていただけたらと思います。

【杉下会長】一度、新任委員さんに資料をお渡しして、目を通していただいて、納得いく内容であれば、そのまま参考資料としてお持ちいただいて、実質3年ほどたっているわけで、その時代によって、ここは変えたほうが良いのではないかとということがあれば、この辺は正式な議題としてやるということでしょうか。今日は御意見を賜ったというところで、議題にするしないではなくて、まず御確認いただいてから、また意見なりは事務局になり私なりに伝えていただいて、今後議題にするのか、報告案件として整理をするのかというのは進めさせていただきたいと思えます。ほかに御意見や御質問、御提案はございますか。

【井村委員】資料5のまちづくり懇談会に以前参加したことがありますが、結論から言うとよく分からなかった印象でした。とてもためになって良かったのですが、ふわっとしている印象でした。例えば懇談会のテーマの例に書いてありますけれども、結局は町民の言葉を聞いたという結果が欲しかったようにも感じてしまうところがありました。このまちづくり懇談会のように町民の話を聞くということは、最初に目的がどうこう言っているけれども、裏の目的は違うのではないかみたいな気持ち悪さもありました。町民も町長がいる中で意見が言えて、満足だと思えますが、満足で終わってしまう感じがします。結局のところよく分からないというかそういうのを話し合ったら面白くなると思えます。

しっかりした目的があったほうがいいのかと思います。例えばこのまちづくり懇談会で言えば、皆さんにたくさん意見をもらったじゃないですか。じゃあみんなで作るだったらどうするかというと、参加者はみんな言わなくなってしまう。結局自分がやるという段階になるとやらな

くなってしまう。そういうものを聞いていると、この懇談会はどこまでが大事かとも思ってしまって、見直す場面があるのではないかと思います。ただ、どう見直していいかがすごく難しい内容です。

【杉下会長】事務局から何かございますか。

【事務局】井村委員の感じ方が町民の多くが感じていることだと思います。

この事業開始当初は、町長と直接お話ができるということ自体が売りでございました。町の目的としては、一方的に御意見を承って、持って帰って、職員にやらせるのではなく、懇談会の場で、この課題を解決するためにはお互いに何をすればよろしいでしょうかというところの論議を発展させたかった。そこがスタートであったと私は認識しております。

ただ、実際そうなっているのかというと、そういった結論にまでは持っていけていないなど、私たち職員も思っております。鶏と卵ではないですけれども、だから人が減ってきたのか、それとも人が少ないからそこまで意見が持っていけないのか、その辺りもありまして、いかんともし難いところがございます。何かしらのでこ入れができないかということで、皆様の御意見を、お知恵を拝借できたらなということで提案させていただいたものでございます。

【杉下会長】他市でも似たような事業がありますが、この制度自体はいいと思います。これをどのように実のあるものにするかです。井村委員がおっしゃったように、目的と手段は違います。これは意見を言ってもらうのが目的ではなくて、あくまでもそれは手段であって、目的は、意見が10出たら10全部は無理ですが、1つでも2つでも形にするのが目的です。目的と手段の整理をしっかりしないといけません。あとは、他市の懇談会でも感じるのですが、言い方が不適切かもしれませんが、声の大きい方とかずっと1人でしゃべってしまう人がいます。事務局や司会は、黙っているというのもあり、その人がずっと言い続けて、他の人もいろいろ思いがあって参加したにも関わらず、意見を言えずに帰ることになり、不満となってしまいます。1人の人がずっと喋らないように司会に長けた人がやるなどの工夫が必要です。

このように参加する人は自分の意見だけ言って、すっきりしたではなくて、そうするとよくあるのが、行政側も、良いでね、けれども予算がないからできません、ということが多いです。それでは意味がないわけです。テーマに対して予算がこれしかない、けれどもより効率的にやるためには皆さんの意見や知恵をくださいとやるとか、やりたいけれども予算立てが難しい、こういう動きをすると予算がつかれる、作品ができるなどの意見も併せて持ってきてくださいというのもあるわけです。

町民もやれやれと言うが、行政側がやりたくなくてやれないのではなくて、財源があればやりたいけれども、特に今年はコロナ禍で、想定外の予算支出もあって、既存のものでさえ予算カットという厳しい中であると思います。こういう予算を捻出できる方法があるので、これをやってくださいというような提案をしてくださいということをする前に言うというのも1つの手法です。

懇談会をやるときの、効率性や精度を上げるために、いろいろなところで活動している皆さんから具体的な事例を出していただいて、ブラッシュアップし、それでも駄目ならば例えば懇談会はもう廃止したほうがいいのかというのがこの推進会議の1つの結論になるかもしれないです。そういうものをどんどん提案をしていただかないと、何をどうする、行政側もベストだと思っけていても、時代が変わればベターとかグッドに変わってしまう、ときにはバッドになってしまうこともあるので、そうさせないために諸団体、地域活動をしている皆さんに委員として入っていただいているわけですから、具体的な事例を持って意見、提案とかそういうものをしていただければいいのかなと思います。他にいかがですか。

【平本委員】以前、町長と女性団体の懇談会を開催したことがありました。それはとても良かったと思います。女性団体はこの頃増えていまして、それぞれの取り組みが分かり良かったです。この写真を見ると男の人が結構多いですね。女性だけで、懇談会みたいなことを開いていただければいいなと思いました。

【杉下会長】良い意見をありがとうございます。不特定多数誰でも来てくださいではなくて、分野ごと、テーマごとで、それに関わる人を集めて行うのも1つあると思うので、それは御意見として事務局で控えておいていただければと思います。

【事務局】貴重な御意見ありがとうございます。広くおいでいただく懇談会のほかに特別編ということで、ターゲットを絞ったものもやっているんですが、勤労者団体、大学生、高校生ということで大分固定化してしまっております。ですから、改めましてそこも視野を広げて探してみたいと考えております。

また、御意見にあったように我々職員が間に入って懇談会をコントロールしておりますので、どうしても踏み込んだことができません。となると、例えばこの推進会議の委員の中からファシリテーターの方に出していただくとか、そういったものも1つの打開策になるとも考えておりますので、いろいろな御意見をいただければと思います。

【加藤委員】私はPTAなので、学校という観点から申し上げますと、子供たちの教育の面で、このコロナウイルスによって授業が遅れたりしております。寒川の後れている点として、例えばタブレットの普及があるかと思ひます。子供達がこの審議会をしていることを、タブレットから見て、それにより子供たちの意見も多少入ってくると思ひます。

子供たちに対する教育も含めたまちづくりという点で何かできないかというのが1点あります。まちづくりも分かるのですけれども、子供たちが寒川の学校に通い、大人になっていくなかで、寒川町はどうなっているのか知ることできるのかなと思ひます。そういうところも進めていただきたいと思います。

【杉下会長】本来であれば、教育委員会から大関委員が御出席予定でしたが、欠席ですので教育委員会としての取り組みも細かいことは分からないと思うのですが、事務局で分かる範囲で御説明いただくことは可能で

すか。子供向けのまちづくりとか、寒川町の在り方の説明とか発信にはどのようなものがありますか。

【事務局】申し訳ございません、私どもでは情報を提示できるものを持ち合わせておりません。

【杉下会長】半澤委員からもあったように、どのような意見の集約があるのかのリスト化と併せて、子供向けの意見集約や発信も次回の会議で提示できますか。次回、大関委員が出席されれば、教育委員会としてどういう取り組みをしているのかも補足していただきながら御説明を受けて、皆さんの意見をまた改めて賜るということで、加藤さんよろしいでしょうか。

【加藤委員】はい。

【事務局】私の把握している範囲では、子ども議会を開いております。どこまで意見を吸い上げられているかというところはあるんですが、何でも町長に聞いてみようという場は設けられています。

その他に、政策と子供たちのつながりということだとあまり記憶にありませんので、確認いたします。

【安江委員】項目としては先ほどのパブリックコメントや、町の施策のところになるのですが、具体的にあった事例で、昨年度から給食センターの話をしていました。説明会でいろいろ皆さんが質問しても、そのときの説明に対して、これは決まっていますから納得してくださいという話をされました。これは何のための説明会なのか、まだ案が決まっていないものに対して説明するのではないかと言ったら、もう決まっているからこうやってくださいというのを納得するためと言われました。それもあるかもしれませんが、町で協働という話をしていましたよねと私は聞きましたが、協働ではなくて決まったことを納得してもらうためにやっているとの説明にすごく違和感がありました。町の施策の進め方、それは法律に則って行われているかもしれませんが、そのやり方を変える議論がもしできたら、私はやりたいなと思っています。政策プロセスにも関わってくるかもしれませんが、町が議会を通したかというところもクリアになっていないと感じることもあります。

【杉下会長】事務局いかがでしょうか。条例改正とかにも関わってきてしまうかと思います。

【事務局】不快な想いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。決まったことであるという説明をするのであれば、それはいつ、どこで、こういう理由で決まったというところまで踏み込んで説明し、理解が得られるものかと思います。職員の資質の問題という一言で片づけてしまうには、あまりに住民に対して失礼なのかなというところもあります。どういった形でそこへ踏み込んでいけるのかは、今の段階において、まちづくり推進会議で取り組むイメージが湧いてこないの御提案をいただければと思います。

【井村委員】先ほど説明会でしたら、現在はこの段階での説明会ですよでしたら分かります。どの段階なのかが説明されていたら混乱はなかったと思います。そしたらそれなりに前段階で説明会を開いてほしかったなという意見もあったかと思いますが。そこが曖昧だからなのか、多分その一言があればいいのかなと思いました。

【杉下会長】制度的に説明会のプロセスはもしかしたら間違っていないかもしれませんが、けれども、もし職員の説明の仕方、言葉の使い方で理解を得られずとか、不信感を持たれてしまったということであつたら、ここで議論することではないと思います。だから、そこは事務局で確認して、整理を一度させていただくということによろしいですか。すごく貴重な御意見だと思うので、議題としての上げ方に対してはちょっと整理をしないといけないと思います。そこは事務局と私に御一任いただくということによろしいですか。

【安江委員】まとめて提案するのであれば一案としてあげました。

【杉下会長】そうですね。多様な意見で提案の仕方とか、整理の仕方があると思います。他いかがですか。

【菊地委員】いろいろお話を聞いていて、非常に勉強になりましたし、それに対して少し違う点からも一言申し上げます。今回コロナ禍ということがありましてこれを機会に何か今までのやり方を変えられるような、ある意味で貴重な機会でもあると思います。先ほど出ていました3つの事務局案、(3)のまちづくり懇談会については、懇談会あるいは相談会なのか、何を目的に議論をしているのか分かりづらいというのはこのまちづくり推進会議も同様で、一般の審議会というのはこれについて議論してくださいという諮問という形で、町長からの諮問された内容について議論をします。それに対してまちづくり推進会議は何を議論するかを含めて我々が決めるということで、一見して分かりづらさが懇談会と同様だと思います。また、懇談会はお話をしておしまいというところがあるようですね。例えばこれを、先ほどありました今まで参加していないような方に対して、アプローチをしてみる。お子さんそのものでもいいですし、お子さんを持つ親世代という場合には、例えば現在大学で行っているような完全にオンラインという形でやってみる。そうすると集まらず自宅にいながら全く違う時間に行えます。そこにこの推進会議の委員がファシリテーターという形で実際に関与して参加者の印象がどう変わっているのかを我々が実験台になることも1つあると思います。

(1)の審議会の公募委員については、自治基本条例の第4章に記載があります。審議会に公募委員を募る、そしてパブリックコメントをするというのは、当時の自治体行政への住民の参加の最先端の仕組みでした。それが徐々に形骸化してきてしまったこともあると思います。そういう中でパブリックコメントについては情報の出し方を変えるとどういう反応が返ってくるのか前期に試行錯誤してきました。もう一方の審議会の公募については手を付けていなかったなので手をつけるかどうかということだと思います。

(2)については、これも面白いなと思いました。自治基本条例での第5章住民活動の育成支援ですけれども、以前にまちづくり団体に対する支援をするときに、課題や行政サポートに対する要望があるのかをまず把握しようということでアンケート調査を行いました。その中で最終的に中間支援組織あるいは中間支援機能のようなものが必要なのではないかとすることにまとまりました。そのうちの1つをやってみようということが(2)ですね。すみません、どれが良いという意見ではございませんが、あとは、お子さんの話が出ましたけれども、これは非常に重要で自治基本条例の18条に子供の参加というのがあって、先ほど住民投票のお話がありました。大和市では一時期16歳とか18歳とか、当時まだ20歳だった制限を18歳に下ろして非常に話題になりましたけれども、それもまた1つの取り組みだと思います。少し議論の整理のために意見を述べさせていただきました。

【杉下会長】ありがとうございます。私も補足となりますが、(1)と(2)は関連しているかなというところで、事務局とのすり合わせをした中では、1は多様な意見を吸い上げるところに審議会等があるのにも関わらず、100%に満たない応募状況についてどうやったら上げられるのか。(2)の広報につながりますが、よくイベントや地域活動でボランティアをされている人もなかなかメンバーが集まらないと意見を伺いますが、そういうときに、知っていれば参加したのに、知っていれば協力したのにとかあると思います。私もいろいろなイベントとか地域活動をやっており、事業の反省会でよくでる意見としてもっと時間があれば広報ができたがすごく多いです。だから結果として集まらない。では、時間があれば人が集まったのですかという黙るのです。それを言い訳にしまっていて、具体的にどういう手法で広報をすることがいいのかが地域活動をしている側、また、行政側もなかなか分かっていないように思います。だから、結果としてこういう数字が出ているのではないかとこの検証ですね。

下の2ページの下段にある子育て世代云々と言って、大和市のあの手この手、実はこれは私が講演をしたときの抜粋ですけれども、先ほど説明していただいたので繰り返してしまっていますが、子育てイベントをやりますと言っても、なかなか人が集まらないときに、反省会で検証を聞くとチラシを作って、普通は会場から半径2キロぐらいでポスティングをしようします。それはあくまでも手段であって、目的はお子さんがある家庭に届けて、面白かった、行ってみようというためのツールです。そうすると、自分が100枚持ったら近くからやって、100枚やってきましたというのは自己満足であって、そのときに戸建て住宅であれば、子供用自転車や傘、洗濯物を見て、小さいお子さんがいそうだったらそこにポスティングをする。戸建て住宅であれば、ワンルームだと1人暮らしなので子どもがいるわけがありません。集合住宅ならば50、50が2つある場合、どっちに入れようかといったら、戦略的に言うと夜行くんです。そうすると自転車置場でも、夜自転車でお子さんが出かけることはないので、そこで判断します。これが広報戦略です。ただポスティングをすればいいというのが今までのやり方だから人が集まらない。そういうところを実践活動している皆さんが1つマニュアルとか、先ほど菊地先生がおっしゃったように中間支援組織みたいなもの

があれば、そういうところに相談すればこうですよというアドバイスができればより効率的なイベントができます。

あとは、戻ってしまいますが、まちづくり懇談会のときに声の大きい方が一方的にしゃべっているときに、行政もファシリテーターのスペシャリストではありません。その制度をつくるスペシャリストとして日々頑張っているのはよく分かりますが、そういうところの議事運営のやり方が分からないから、他の人に意見が集約できないというのが、議事運営としても問題点があるのではないかと。こういう推進会議からファシリテーター、また、そういう人を育てるような運営をすることも一つのやり方です。今、NPOというの、NPOを支援するNPOがあるように、福祉とか子育てとか環境とかあって、そういう分野に思いがあっても、広報のプロの集まりでもなく、財源を集めるプロでもない。そういうところに苦慮して、市民活動も最初は思いだけで、次第に縮小していってしまう。

まちの強み、地域の強み、そういうものを集約することによって、どういう形がより多くの人に知っていただいて、それぞれの行っている良い活動を知ってもらう。知らないからそこが花開かないとなるわけで、そういうのは実践活動でやられている皆さんから御意見をいただいて、報告をすると行政側や地域住民、地域の事業者、寒川を好きな人もなるほどとなると思います。

例えば、チラシ作りひとつとっても、ここに書いてないものもあり、電話番号では0467から入れないと駄目です。寒川でやるから寒川の人だけではなくて、いろいろなところから来ていただきたいときに寒川町民以外の方は市外局番0467を知っているかという、知らないです。だから調べてまで電話しよう、面倒くさいからやめようで終わってしまうこともあります。相手目線で考えるなら0467を入れるとか、地図を入れるなどもあります。ネットで検索すればすぐ分かると言っても、難しく感じる方もいらっしゃると思います。コストをかけるのではなくて、既存のチラシの打ち方、編集の仕方を変える話で、このような事例を多く出すことによって、人が集まらない課題に対し、また違った展開ができると思います。

長々と失礼しました。本日は委員全員出席していないので、次回以降も合わせて、今日出た意見が全てでフィックスするのではなくて、次回以降で、もし提案等あれば、進行上どのように組むかというの議論しながら入れていきたいと思っています。他に御意見ございますか。

【庭野委員】まちづくり懇親会は意見があるからこそ出席する人がいると思います。何も無い人は懇談会に参加しないというより、懇談会自体があることが知らないと思います。いうものがある人が懇談会に行くわけですよ。懇談会の開催頻度や周知はどのような感じですか。

【事務局】懇談会の開催頻度について、昨年度の実績で申し上げますと、どなたでも参加が可能な懇談会を年に2回を同日に開催、また、文教大学と寒川高校と1回ずつ懇談会を開催しております。また、周知についてのご指摘もあったかと思っております。広報さむかわや、町ホームページ、SNS、町内掲示板、回覧板等にて周知しております。ただ、それでも集まらないところが、さらに踏み込んだ理由があるのかなと悩んで

いるところをごさいますて、その辺につきましてもお知恵をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

【杉下会長】他に御意見や御提案ございませんでしょうか。次回以降でも、会議前に事務局でもいいですし、伝えていただければ整理をしながら、次の会議でも御意見を賜ればと思います。お願ひいたします。

【菊地委員】(1)と(2)の関係があるのは、杉下会長から整理をいただきましてよく分かりました。(2)は、まちづくり団体が何かボランティアとか、あるいは自分たちのイベントを周知するときの方法として、マニュアルのようなものを作って後押しをするというようなことが前面に出ています。最後に書いてあります行政のイベントの企画や広報にも一助になるということで、例えば前期千葉会長の下でパブリックコメントについて、半澤委員も非常に熱心に手を入れていただいて、具体例を基にやってみて反応が返ってくるというのは1つの会議の活動として面白さがあります。例えばこの公募委員について、これから公募委員のつくり替えに、我々まちづくり推進会議が担当者に協力して、(2)のようなどういう広報の仕方をしたら公募委員が集まるのかということ、少し知恵を出して、安江委員や半澤委員のような公募委員の方がたくさん来てくれる募集の仕方はどういふものなのか実験をしていく。そういう具体例を持って試行錯誤をするというのが分かりやすくていいのかなと、1つ御提案としてあげさせていただきます。

【杉下会長】ありがとうございます。今菊地委員から、皆さんのいろいろな実践活動で、事例を1つでも2つでも、このようなものをやりましたというのがあれば、次回以降でもいろいろと御意見を賜ればと思います。では、8の議題は以上とさせていただきます。

9 その他

【杉下会長】その他につきまして、(1)、(2)、(3)、それぞれ委員会の推薦について依頼がありますので、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】資料6, 7, 8に沿って、事務局より説明。

【杉下会長】ありがとうございます。本日時間も押している関係で、この委員については、事務局と私で調整してそれぞれの各委員さんをお願いしていく形でもよろしいでしょうか。

【事務局】もし皆様のほうで都合が悪い等なければ構いません。

【事務局】これをやってみたいという方がいらっしゃれば、先にお声を聞いていただければと思います。

【杉下会長】特にはないようですね。公募委員もまだ決まっていなかったりするので、その辺を総合的に判断して、私と事務局で調整して、個々の委員さんにご依頼して、次回に御報告という形をとらせていただきます。

	<p>す。9のその他は、以上で終了させていただきたいと思います。</p> <p>※ 寒川町指定管理者選定委員会 杉下委員 わたしの提案制度褒章審査会 相田委員、庭野委員 寒川町協働事業選考委員会 杉下委員、半澤委員、千葉委員 に決定</p> <p>10 閉会</p> <p>【杉下会長】では、以上をもちまして報告、議題、その他も終了しましたので、議長の座を下ろさせていただきます。円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>【事務局】皆さん、ありがとうございました。かなり活発な御議論をいただきまして、今後の参考にさせていただきます。本日の会議はこれにて終了させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>～午後5時閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<p>資料1 第7期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 資料2 会議の公開・パブリックコメント等の状況について 資料3 第7期寒川町まちづくり推進会議スケジュール（案） 資料4 第7期寒川町まちづくり推進会議の検討項目（案）について 資料5 まちづくり懇談会について 資料6 寒川町指定管理者選定委員会委員について 資料7 わたしの提案制度褒章審査会委員推薦依頼書 資料8 寒川町協働事業選考委員会委員の推薦について</p> <p>参考資料1 寒川町自治基本条例（解説） 参考資料2 寒川町まちづくり推進会議規則 参考資料3 寒川町まちづくり推進会議内規 参考資料4 第1期から第6期まちづくり推進会議の調査・協議事項の概要について</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>半澤委員、安江委員（令和2年 9月18日確定）</p>